**NET119緊急通報システム　ご利用案内**

尾道市消防局では聴覚や発話の障がい等により音声による１１９番通報が困難な方のために、あらたに「NET119緊急通報システム」（以下、「当サービス」という）を開始いたします。当サービスの利用を希望される方は以下の利用案内及び「NET119緊急通報システムご登録規約」（以下、「登録規約」という）をご確認いただき、承諾のうえお申込みください。

　運用開始は、令和元年５月１日　午前9時から

|  |  |
| --- | --- |
| サービス概要 | 音声通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォン（以下、「携帯端末」という）のWeb（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。 |
| 利用対象者 | 尾道市、三原市及び世羅町に在住または在勤若しくは在学の方で、聴覚，音声機能，言語機能又はそしゃく機能の障害等により，音声で会話することが困難である者又は音声による通報に不安がある方。 |
| ご利用地域 | 尾道市（尾道市消防局が管轄する地域）、　　　　　　　　　　　　　　三原市、世羅町（三原市消防本部が管轄する地域）  及びNET119を導入している市町等 |
| 申請・登録方法 | 登録：申請書に必要事項を記入し、申請窓口に提出し登録を行う方法 |
| 申請窓口 | 尾道市消防局通信指令課 |
| 申請書配布窓口 | 尾道市消防局の各消防署、分署及び出張所で配布又は尾道市消防局の通信指令課ホームページからのダウンロード |
| お問合せ先 | 尾道市消防局通信指令課  FAX ０８４８-５５-９１５０  電話 ０８４８-５５-９１２０ |
| 備考 | 迷惑メール対策を設定している方は、「web119.info」からのメール  が受信できるようにしておいてください。  （操作方法は、携帯電話販売店に問い合わせてください。）  機種変更や事前登録内容の変更があった場合には、必ず「変更申請」  を行ってください。 |

**※サービスのご利用条件は登録規約のとおり**

以上